

## 令和 2 年度及び令和 3 年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援事業評価部会
目的	質の高い相談体制を整備し、相談支援事業の充実・強化を図る
役割・内容	・市相談支援事業の評価基準・評価方法の検討 ・事業者評価の実施
部会員	自立支援協議会委員：飯塚委員、劉委員、池田委員、中村章次委員 関係機関：静岡市身体障害者団体連合会、静岡市静岡手をつなぐ育成会、静岡市静心会、清水障害者サポートセンターそら 事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課
令和 2 年度 活動実績	<p>令和 2 年度は、平成 28 年度～令和元年度までの評価を振り返り、令和 3 年度以降の評価方法を検討した。</p> <p><u>1. 意見共有会（令和 2 年 8 月 31 日）</u>          これまでの評価方法・評価様式を基に、令和 3 年度以降の評価方法等について協議。          ・評価は引き続き必要であるが、評価に係る負担が評価者（部会員）・被評価者（委託相談支援事業所）ともに大きいため軽減策が必要。          ・外部の意見が評価に反映できれば、部会という形式でなくても良いのでは。</p> <p><u>2. 新評価方法・評価様式（案）の検討</u>          ・既存の資料で対応できるものは対応しつつ、1 シートで自己評価から振り返りまでできる評価シートを作成。⇒効果：評価に係る負担軽減          ・対市民業務を利用者アンケート、対関係機関業務を関係機関アンケート、対行政関係を市職員のヒアリングにて多角的に評価を行えるようにし、部会を廃止する案を提案          ⇒効果：より多くの市民・関係機関の意見を評価に反映できる。</p> <p><u>3. 第 1 回部会（令和 2 年 11 月 30 日）</u>          新たな評価方法・評価様式、及び部会の廃止について、協議。          新評価方法・評価様式、及びこれに伴う部会の廃止について部会として承認。          第 4 回自立支援協議会に、部会廃止等について議題提出することとする。</p> <p><u>【参考】相談支援事業評価部会の成り立ち</u>          障害者総合支援法の前身である「障害者自立支援法」において、障害者相談支援事業の実施と、これを委託で行う場合は、中立性・公平性の確保の観点から、地方自治体が設置する自立支援協議会において、相談支援事業の評価を行う旨規定された。          平成 19 年度に静岡市自立支援協議会を設置し、当初は、自立支援協議会において、委託相談支援事業所の評価を行っていたが、評価基準及び評価方法について、より具体的な議論が必要であるとして、平成 22 年度から相談支援事業評価部会を設置し、当部会において、評価方法の検討や評価を行ってきた。</p>
今後の予定 方向性など	<p>令和 2 年度 第 4 回静岡市自立支援協議会に、新たな評価方法及び部会の廃止について議題を提出。自立支援協議会にて、承認が得られれば、新たな評価方法等に沿って令和 3 年度以降は評価を実施する。</p> <p>改めて評価方法等の見直しが必要になった際に、再度部会の設置について自立支援協議会にて検討する。</p>

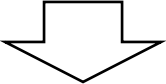
令和2年度及び令和3年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援部会
目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。
役割・内容	主要課題である相談支援専門員の数の確保と質の向上について模索・検討する。
部会員	<p>自立支援協議会委員：遠藤委員、飯塚委員、川島委員</p> <p>関係機関：地域生活支援ネットワークコーディネーター（部会長）、障害者生活支援センター城東、静岡市支援センターみらい、障害者就業・生活支援センター さつき、特定相談支援事業所、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p> <p>事務局：静岡済生会療育センター令和 地域支援・相談室「やさしい街に」</p>
令和2年度活動実績	<p>○第1回相談支援部会の開催 日時：令和2年6月23日（火） 内容：プロジェクトチーム及び勉強会で取り組む課題の決定</p> <p>○プロジェクトチームの活動 <u>プロジェクトチームで取り組む課題</u> 「利用者・事業所へのお願いチラシ作成」 【目的】利用者や事業所に対して、改めて計画相談の業務内容を周知し、理解してもらうことで、計画相談の業務における緊密な連携と、計画相談事業所の負担軽減を図る。 令和2年8月25日（火） 第1回PT開催 案作成 令和2年9月11日（金） 第1回勉強会にて、計画相談等に案を提示し、調整</p> <p>○勉強会の活動 (1) 相談支援事業所リストの更新・配布 当初は5月に、相談支援事業所が一堂に会した名刺交換会を予定していたが、コロナ禍で中止となったため、相談支援事業所リストを更新し、6月に配布した。 (2) 第1回勉強会（令和2年9月11日（金）） 内容：プロジェクトチームの活動報告 新型コロナウイルス感染症対応実態調査結果報告（障害者支援推進課実施） グループワーク「コロナを通じて緊急対応を考える」</p> <p>○第2回相談支援部会の開催 日時：令和2年12月22日（火） 内容：プロジェクトチームの活動内容の報告及びチラシの決定 災害時避難行動要支援者への支援体制の構築についての報告 （地域生活支援部会 プロジェクトチーム 事務局より） 来年度の部会長・事務局について</p>

<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○勉強会の活動  (1) 第2回勉強会（令和3年2月予定）  内容案:報酬改定  災害時避難行動要支援者への支援体制構築について   ほか</p> <p>〈令和3年度活動予定〉</p> <p>○報酬改定の内容について理解を深め、加算を取るための体制や方法について研究する。  ○災害時避難行動要支援者への支援について、地域生活支援部会や関係機関（※）と連携しながら、体制構築を進めていく。  ※関係機関：市役所福祉総務課、自治会、自主防災会等</p> <p>⇒具体的な活動内容及び進め方（プロジェクトチーム又は勉強会 等）については、令和3年度第1回相談支援部会で決定していく。</p>
------------------------	--

令和2年度及び令和3年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
目的	障がいのある人の地域生活を推進していく上での地域課題について、相談支援事業や障害福祉サービス事業所等で課題となっている事例等を通じて把握し、不足している仕組み・社会資源を満たすための方策を検討する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等に係る地域生活課題の解決に関すること</li> <li>・地域生活支援ネットワークの整備に関すること</li> </ul>
部会員	<p>自立支援協議会委員：遠藤委員、岡庭委員、渡邊委員、小久江委員          関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、静岡市支援センターなごやか、その他障害福祉サービス事業所、当事者団体          事務局：地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p>
令和2年度活動実績	<p>○地域生活支援部会（年2回開催）          （1）第1回地域生活支援部会（令和2年7月6日）          &lt;協議事項&gt;          ①部会長・副部会長の選任          ②部会の活動計画及び運営方法について          ③災害時の障がいのある方への支援等に関するプロジェクトチームの設置について          静岡市障害者協会を事務局としてプロジェクトチームを設置することを決定。障がいのある方が災害時に支援を受けられるよう、個別の災害時の支援計画をサービス等利用計画に盛り込むことを検討。          &lt;報告事項&gt;          ① 移動支援ワーキンググループの進捗状況について          ② 静岡市強度行動障がい者支援施設等サポート事業の令和2年度の実施について          ③ 地域生活支援拠点ネットワークの活動状況について          日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価（新規）          評価対象となる2事業所に対してヒアリングを実施。</p> <p>（2）第2回地域生活支援部会（令和2年12月9日）          &lt;協議事項&gt;          ①日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価等について          令和2年度評価シートの最終確認を行った。（資料2別紙2～3）          ②令和3年度以降の「日中サービス支援型指定共同生活援助事業所」の評価体制について          令和3年度以降の評価体制について検討。          ・静岡市において日中サービス支援型をどのように活用していくのかを考えた上で評価項目を決定した方がよい。          ・被評価者や部会員の負担を考慮し、効率的に評価できるよう評価シートを改善した方がよい。          等の意見交換が行われた。          &lt;報告事項&gt;          ①令和2年度の地域生活支援部会に付託された「災害時の障がいのある方への支援等」に関するプロジェクトチームについて（資料2 6ページのとおり）          ②令和2年度 静岡市強度行動障がい者支援施設サポート事業の実施状況について          入所施設サポート、通所施設サポートを予定どおり実施中。事業成果をまとめた冊子を作成中。          ③移動支援ヘルパー養成講習の振り返りについて          ④令和2年度 静岡市地域生活支援ネットワークについて（資料2 7～10ページのとおり）          ○地域生活支援ネットワーク会議の開催</p>

	<p>令和2年9月29日</p> <p>①地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」の進捗状況について</p> <p>②次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画における「地域生活支援ネットワーク」の位置づけや目標について</p> <p>令和3年3月（予定）</p>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○移動支援ワーキンググループの今後の在り方について</p> <p>&lt;ワーキンググループでの検討課題&gt;</p> <p>(1) 全身性障害者（児）利用対象者等級要件の拡大</p> <p>(2) 全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和</p> <p>(3) 移動支援事業従事者養成研修の障害種別拡大</p> <p>&lt;各課題の検討結果&gt;</p> <p>・課題（1）については、現時点で早期解決の目途が立たないため、ワーキンググループとしての課題検討は一旦終了とし、今後必要に応じて再度検討の場を設けることとする。</p> <p>・課題（2）については、ワーキンググループでの検討結果のとおり、令和3年度より「静岡市移動支援利用費・日中一時支援費助成要綱」を改正し、全身性障害者（児）の支援を行うヘルパーの資格要件を拡大する。</p> <p>・課題（3）については、令和3年度より委託法人主導の運営会議の中で精神障害者（児）向けのヘルパー養成研修を新たに行うべきか検討する。</p> <p style="text-align: center;">  </p> <p>課題（2）の解決をワーキンググループの成果として今年度をもってワーキンググループでの検討は終了とする。</p> <p>○日中サービス支援型指定共同生活援助事業所」の評価</p> <p>・部会での意見を踏まえて評価シート・評価方法を再検討し、令和2年度中に方針を決定することとした。</p> <p>○「災害時の障がいのある方への支援等」に関するプロジェクトチーム（資料2 6ページのとおり）</p> <p>○地域生活支援ネットワークについて（資料2 7～10ページのとおり）</p>

# 地域生活支援部会 防災プロジェクトチームについて

## 平成22年 静岡市災害時要援護者避難支援プランを策定

災害時要援護者避難支援制度※を創設し、

※高齢者や障がいのある方など、災害時の避難に手助けを必要とする方(災害時要援護者)を自主防災組織(自治会・町内会)などの地域住民が主体的に支援をしていく制度

→障がい分野では、身体・知的・精神・難病などの方々を対象(本人同意をもとに市が情報収集)

## 平成25年 災害対策基本法改正により、名簿作成と共有が義務化

災害時避難行動要支援者名簿の作成と共有が義務化され、全国的に名簿作成が進み、地縁組織(自治会、自主防災会)や担当の民生児童委員に名簿が渡されるようになった

→しかし、名簿を受け取った先の個別避難計画作成には至っていないことが多い(全国的に11%程度に留まる)

## 令和元年度 第3回静岡市障害者施策推進協議会



## 自立支援協議会

「施策推進協議会として、災害対応の支援体制として、自立支援協議会のプロジェクトチームで検討すること」を提案 → 自立支援協議会が地域生活支援部会内にプロジェクトチームをつくり、対応することとなった

## 令和2年度 地域生活支援部会

自立支援協議会

## 令和2年度 相談支援部会

### 防災プロジェクトチームを設置

(事務局:静岡市障害者協会/担当:松山)

今後、部会内で取り組みを行うことの合意をとり、現在準備を進めている。

併せて、相談支援部会の協力を得ることの合意がなされた



災害時避難行動の個別支援計画作成について、計画相談事業所の協力を得たいことから、これまでの経緯について説明する機会を設けた

今後、勉強会を予定している

## 地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」の取組について

目指す姿	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための5つ機能（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する。
------	---

### 1 サービス・相談調整コーディネーター共通

令和2年度 活動実績	<p>●地域生活支援ネットワーク会議の開催</p> <p>令和2年度第1回地域生活支援ネットワーク会議</p> <p>1 日時 令和2年9月29日（火） 13:30～16:30</p> <p>2 場所 静岡市中央福祉センター3階 大会議室</p> <p>3 参加者 障害福祉・障害保健関係行政機関・地域福祉関係団体・障害者相談支援事業所（委託）・自立支援協議会委員・生活困窮・ひきこもり・発達障害等支援機関・当事者団体等</p> <p>4 協議内容等</p> <p>① 地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」の進捗状況について（報告）</p> <p>② 次期障がい者福祉計画（共生のまちづくり計画）における「地域生活支援ネットワーク」の位置づけや目標について</p> <p>③各区に分かれてグループワーク</p> <p>※ 第2回地域生活支援ネットワーク会議は、令和3年3月23日に開催予定</p> <p>●地域生活支援部会の開催</p> <p>令和2年度第1回地域生活支援部会（静岡市障害者自立支援協議会専門部会）</p> <p>1 日時 令和2年7月6日（月） 午前9時30分～12時</p> <p>2 場所 静岡市番町市民活動センター2F 大会議室</p> <p>3 協議内容等</p> <p>協議題 1 部会長の選任について</p> <p>協議題 2 副部会長の指名について</p> <p>協議題 3 令和2年度の地域生活支援部会の活動計画について</p> <p>（※静岡市障害者施策推進協議会より静岡市障害者自立支援協議会に付託される「災害時の障がいのある方への支援等」に関するプロジェクトチームの設置について）</p> <p>報告事項 1 移動支援ワーキンググループの進捗状況について</p> <p>報告事項 2 令和2年度 静岡市強度行動障がい者支援施設サポート事業について</p> <p>4 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所ヒアリング 対象事業所 2事業所</p> <p>①「ソーシャルインクルーホーム静岡袖師町」②「グランベア瀬名」</p> <p>令和2年度 第2回 地域生活支援部会</p> <p>1 日時 令和2年12月9日（水） 午前10時～12時</p> <p>2 場所 静岡市番町市民活動センター 2F 大会議室</p> <p>3 協議内容等</p> <p>協議題 1「日中サービス支援型指定共同生活援助事業所」の評価等について</p> <p>協議題 2 令和3年度以降の「日中サービス支援型指定共同生活援助事業所」の評価体制について</p> <p>報告事項 1 令和2年度の地域生活支援部会に付託された「災害時の障がいのある方への支援等」に関するプロジェクトチームについて</p> <p>報告事項 2 強度行動障がい者支援施設等サポート事業の実施状況について</p> <p>報告事項 3 移動支援事業従事者養成研修 今後の実施方法（案）について</p> <p>報告事項 4 令和2年度 静岡市地域生活支援ネットワークについて</p>
---------------	---

## 2 サービス調整コーディネーター

<p>令和2年度 活動実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染防止対策 令和2年3月ごろより流行の為、拠点事務局「百花園宮前ロッヂ」が入所施設内の為、感染予防の為外出や訪問、会議参加等も控えるよう指示。その為今年度はなかなか活動ができない状況でした。静岡市内の感染リスクを軽減する行動を徹底。</li> <li>●静岡市内短期入所の情報収集 新型コロナ感染症が流行している現在の受け入れ状況の確認アンケート実施 静岡市内感染状況に応じて、新規受け入れを停止している事業所も出てきている状況。 緊急受け入れに関しては、行動履歴確認ができる方や、PCR 検査院生判定後の受け入れ等、受け入れ施設内での感染防止策を検討の上、緊急短期入所や措置での受け入れをお願いします。 今後も感染症の収束は困難と予想されるため、各事業所からの情報収集を行いながら、各相談支援事業所への情報共有を行なっていくと検討中。</li> <li>●令和2年2月実施の静岡市内短期入所事業所連絡会後の一覧表作成 各事業所の受け入れ種別など、利用時に必要な情報を記載 今後、相談支援事業所へ参考資料として情報提供予定</li> <li>●統一の健康診断書様式作成 医師からの意見聴取し、様式作成 静岡市内短期入所事業所へ送付し、内容の検討を行っていただく。結果としては、同じ様式を使う事で利用者負担軽減や情報共有の面で好印象。</li> <li>●共同生活援助事業所の情報収集 日中支援型共同生活援助事業所（2か所）の見学。短期入所枠もある為連携依頼。</li> <li>●緊急短期入所・措置の利用者様の受け入れ要請 相談支援事業所や行政より、緊急受け入れ先の手配実施。（7件）</li> </ul>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期入所事業所一覧表の完成・配布</li> <li>●新型コロナウイルス感染禍の受け入れ状況の定期的な把握・情報共有</li> <li>●統一健康診断書の作成</li> <li>●共同生活援助連絡会</li> <li>* 新型コロナウイルス終息</li> <li>●短期入所・共同生活援助体験利用に関するフローチャート作成し、相談支援事業所や利用者への配布にて利用促進。⇒緊急になる前から定期利用促進</li> <li>●地域移行支援部会との連携。（短期入所事業所の見学や情報提供）</li> <li>●短期入所ベッド数増加に向けて、介護保険事業所向けの説明会</li> </ul>



### 3 相談調整コーディネーター

令和2年度  
活動実績

- 各行区の障害者相談支援事務局・事務局連絡調整会議・全市連絡調整会議に出席  
各区の情報を提供することにより、地域課題、各区での困難事例の情報を共有するとともに、特別支援学校等とのつながりや放課後デイサービス事業所の情報を伝えることができた。また、委託相談支援事業所以外の困難事例等について、各区会議で協議することができた。
- 相談支援部会との連携  
静岡市障害者支援推進課が行った、「障害福祉サービス事業所におけるコロナ禍の対応」アンケートについて情報共有を行った。  
計画相談事業所が実務上必要な情報共有について、事業所等との連携チラシを作成した。
- 放課後等デイサービス事業所と特別支援学校等との連携  
コロナ禍での学校休業に対応した放課後デイサービス利用児童の様子を特別支援学校等に情報提供することができた。また、市内放課後等デイサービス事業所の協力（パンフレット提供、特別支援学校・学級等との連携についての意見提出等）を得て、特別支援教育連携会議、教育支援部会において、放課後等デイサービス事業所の概要と連携の必要性を説明し、情報の共有に努めた。放課後デイサービス事業所連絡会に、静岡市障害福祉企画課職員、静岡市特別支援教育センターの職員の参加を得て、放課後等デイサービス事業所の意義や児童の共通理解の必要性について理解を深めた。  
放課後デイサービス事業所連絡会の意見交換の中で、特別支援学校への入学に該当する児童への情報が保護者、事業所に伝わらないという点や、厚生労働省の通知によるコロナ禍での学校休業時の教育施設の放課後デイサービス事業所に対する開放等について理解が進まなかった点などの指摘があった。
- 住宅会社の主催するブルーホーム説明会に参加  
日中サービス支援型共同生活援助事業所に求められる機能や利用者のニーズについて、建物設計上の配慮を求めた。（ショートステイの空床の不足、重度障がい者の受入等）
- 就労支援部会、就労移行連絡会準備会に出席  
特別支援学校新卒者の就労移行支援事業所利用が少ないことについて、特別支援学校や放課後デイサービス事業所との連携が必要であることについて理解を深めた。
- 静岡市障害者協会主催の障害者プラン勉強会に参加  
各障害当事者団体のニーズ把握、8050 問題の対応、新型コロナウイルス感染症の対応について意見交換ができた。
- 東部障害者相談会（由比・蒲原地区対象）の共催  
蒲原出張所福祉系の協力をいただき、2 か月ごとに定期的に開催することができた。（5 月はコロナ禍で中止）相談案件のアフターフォローにも努めていきたい。
- 清水区在宅医療・介護・福祉連絡会に参加  
コロナ禍での、医療、介護、福祉分野の対応などを共有できた。
- 静岡市地域福祉共生センター『みなくる』との連携  
「みなくる」が産学交流で連携している県立大学「健康の見える化」プロジェクトや「声から元気に」等の健康増進企画に、障害のある人の参加を進める企画内容となった。
- コロナ禍の対応
  - ① 入所施設における感染リスク分散のために、相談調整コーディネーターの活動場所を静岡市番町市民活動センター内の事務室に移転した。
  - ② 委託相談支援事業所、計画相談支援事業所への緊急アンケート実施  
緊急事態宣言下での、障害児者福祉サービス事業所在宅支援の実施等について、相談事業所との連携が不徹底等の課題が見られた。
  - ③ 計画相談支援事業所から、重症心身障害児の家庭でのアルコール消毒液等の入手が困難という情報を受けて、県、市の支援を受けて基幹相談支援センターと協力し配布が実現した。

<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>1「相談」機能調整業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新設の計画相談支援事業所への訪問</li> <li>② 計画相談支援事業所に対して「地域生活支援拠点の機能を担うこと」を運営規程に盛り込むことについての広報啓発</li> <li>③ 「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の整備のための「重層的支援体制整備」に向けた調整（㉗㉘㉙の支援内容があることに留意） <ul style="list-style-type: none"> <li>㉗ 断らない相談支援…本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援</li> <li>㉘ 参加支援…本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援</li> <li>㉙ 地域づくりに向けた支援…地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援</li> </ul> </li> </ul> <p>2「専門性」機能調整業務の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和3年度静岡市移動支援事業者養成研修の開催に向けた準備</li> <li>② 令和3年度強度行動障害従事者フォローアップ研修の開催に向けた準備</li> <li>③ 目標志向型多職種連携アセスメント研修の継続開催に向けた準備（次期共生のまちづくり計画掲載事業）</li> </ul> <p>3 関係者との連絡調整業務</p> <p>地域生活支援部会に設置された「災害後の障がいのある方への支援」プロジェクトチームと協力する中で、自治会、町内会、地区社協等の地縁組織との連携に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後デイサービスの利用について、特別支援学校、特別支援学級の在籍児童だけではなく、普通学級に在籍する児童の増加がみられることから、支援学級設置校以外の小中学校とも情報の共有に努める。</li> <li>・外国籍の保護者から、障害児、障害者についての相談があり、各区の相談窓口等で通訳を介する相談も必要になっていることから、国際交流協会等との連携に努める。</li> </ul>
------------------------	--

令和2年度及び令和3年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会					
目的	精神科病院に入院している方、または、障害者支援施設等に入所している方が、地域で生活するために必要となる支援体制の整備など、障がいのある方の地域移行の推進に係る課題や手法など協議する。					
役割・内容	地域にある課題について、部会及びワーキンググループで出来ることを検討し、他機関・他職種等と連携を図りながら、課題解決に向けて実践する。					
部会員	<p>自立支援協議会委員：岡庭委員(部会長)、勝又委員</p> <p>関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県弁護士会、静岡県作業療法士会、静岡県精神保健福祉士協会、精神障がい者家族会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神系相談支援事業所、ワーキンググループ長、ピアサポーター、こころの健康センター、精神保健福祉課</p> <p>事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課</p>					
令和2年度活動実績	<p>1 地域移行支援部会（開催：年2回）の協議内容</p> <table border="1" data-bbox="363 763 1466 1061"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 763 922 808">第1回（6月22日）</th> <th data-bbox="927 763 1466 808">第2回（1月18日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 815 922 1061"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市障がい者共生のまちづくり計画について</li> <li>・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について</li> <li>・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について</li> </ul> </td> <td data-bbox="927 815 1466 1061"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について</li> <li>・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</p> <p><b>【地域移行に関する病院内研修会の開催】</b>      当市の地域移行支援部会で取り組んでいる状況について説明し、患者が退院するにあたり制度など社会資源を知っていただく機会を病院職員に対してリモートで年1回実施した。</p> <p><b>【退院支援専任相談員の事業周知ポスターの作成、配布】</b>      入院患者向けおよび支援者向けのポスターを作成し、市内各精神科病院に配布を行った。</p> <p><b>【地域にある社会資源を紹介するDVDの作成】</b>      入院患者等が地域での生活をイメージしやすくするための、施設紹介DVDを作成中である。</p> <p><b>【住まいの体制作り】</b>      障がいのある方が住まいを探すため、「誰もが安心して暮らせる街づくり！」体制を整備し、パンフレット等の見直しを行い、支援者向けのマニュアルを作成中である。</p> <p><b>【ピアサポート研修会の開催】</b>      ピアサポートの基本から学べる研修会を、当事者及び支援者を対象に年1回実施した。</p>		第1回（6月22日）	第2回（1月18日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市障がい者共生のまちづくり計画について</li> <li>・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について</li> <li>・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について</li> <li>・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について</li> </ul>
第1回（6月22日）	第2回（1月18日）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市障がい者共生のまちづくり計画について</li> <li>・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について</li> <li>・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について</li> <li>・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について</li> </ul>					
今後の予定方向性など	<p>1. <u>退院支援専任相談員の取組状況と課題について</u>          事業周知のための新たな普及活動を検討していく。</p> <p>2. <u>「誰もが安心して暮らせる街づくり！」体制の本格実施</u>          退院することが不安な患者さん及び精神障がいの方以外の方々も安心した生活ができるよう、支援者や宅建協会側と共に支援体制の確認できる仕組みを本格実施していく。</p> <p>3. <u>院内研修会、社会資源紹介の実施</u>          引き続き院内研修会をリモートで実施するほか、様々な社会資源を紹介できるようDVD作成も継続して行う。</p> <p>4. <u>ピアサポーター活動の体制作り</u>          継続して研修会等を開催し、ピアサポーターの養成及び体制整備を行っていく。</p>					

令和2年度及び令和3年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るため、関係機関と連携した対応を協議する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等の権利擁護・虐待防止に係る普及啓発に関すること。</li> <li>・障がい者等の虐待事例の情報共有及び事例検証に関すること。</li> <li>・障がい者虐待の早期発見、再発防止策の検討に関すること。</li> </ul>
部会員	<p>自立支援協議会委員：劉委員（部会長）、北島委員、渡邊委員</p> <p>関係機関：わらしな学園、社会福祉士会、静岡県精神保健福祉士協会、静岡県弁護士会</p> <p>障害者就業・生活支援センターさつき、障害者相談支援推進センター</p> <p>事務局：障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p>
令和2年度活動実績	<p><b>第1回部会 令和2年6月12日（金）午後2時00分～</b></p> <p>（1）令和2年度 権利擁護・虐待防止部会の内容について</p> <p>（2）「静岡市障害者虐待防止マニュアル」の見直しについて</p> <p>⇒以下の2点についてマニュアル改訂のための協議を行った。</p> <p>①コア会議への専門家（弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士）の派遣について</p> <p>②虐待ケースの終結の定義、見守りのルールの制定</p> <p><b>虐待事例検証会議 令和2年10月16日（金）午後2時00分～</b></p> <p>（1）第1部：事例検証</p> <p>性的虐待事例において「本人の拒否感なく虐待が行われる場合の虐待防止法上の法的措置」、「強制分離の可否」についてスーパーバイザーからの助言をいただいた。</p> <p>（2）第2部：グループワーク</p> <p>虐待対応の一連の流れについて、「初期対応」、「コア会議～終結」、③「終結後の生活支援」の3つの段階に分け、それぞれの段階ごとにグループワークで話し合うテーマを設定し、意見交換、グループ発表を行った後、スーパーバイザーからの講評をいただいた。</p> <p><b>第2回部会 令和2年11月20日（金）午後2時00分～</b></p> <p>（1）「静岡市障がい者虐待防止マニュアル」の見直しについて</p> <p>第1回部会で議題となったコア会議への専門家の派遣方法及び虐待ケース終結の定義、見守りのルールについて再度協議を行った。</p> <p>⇒協議内容を踏まえて令和3年3月にマニュアル改訂を行う予定。</p> <p>（2）令和3年度 部会の活動内容について</p> <p>①虐待防止センターによる虐待対応についての検討の場の構築</p> <p>令和2年度まで事例検証会議で行っていた事例検討及び必要に応じて勉強会を行う方向で意見がまとまった。</p> <p>②相談・受付対応票の様式の変更について</p> <p>初期の通報・届出の中でより効果的な情報収集ができ、終結の目安を客観的に判断しやすくするための様式に変更することについて協議を行った。</p>
今後の予定方向性など	<p>令和3年度は今年度の部会で挙げた以下の活動について取り組んでいく。</p> <p>①相談受付対応票の様式の変更について検討</p> <p>②虐待防止センターによる虐待対応についての検討の場の構築</p> <p>・事例検証会議及び必要に応じた勉強会の開催</p>

令和2年度及び令和3年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること。</li> <li>・障がい者等の就労に係る支援の連携に関すること。</li> </ul>
部会員	<p>自立支援協議会委員：市川委員、池田委員、伊藤委員、中村委員</p> <p>関係機関：障害者就業・生活支援センターさつき、計画相談支援事業所、就労移行支援事業所、静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、商業労政課</p> <p>事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課</p>
令和2年度活動実績	<p>○第1回就労支援部会の開催</p> <p>日時：令和2年6月15日（月）午後2時から午後4時まで</p> <p>内容：（1）就労移行支援事業所連絡会の立ち上げについて （2）令和2年度中小企業向け雇用管理セミナーについて （3）障害者雇用への支援＜新型コロナウイルス感染症関連＞ （4）令和2年度ゆうやけ相談会の開催について</p> <p>○市内企業への雇用継続依頼文送付</p> <p>概要：令和2年6月1日に開催された障害者自立支援協議会 運営会議において市内企業に対し、障害者雇用の維持・推進のための協力依頼を、就労支援部会として行うことが決定した。通知内容は、依頼文に加えて①障害者雇用の維持・推進に関するメッセージと企業が障がい者雇用についての相談を行えるよう、②部会員からのメッセージを添えて市内企業へ送付した。</p> <p>送付対象企業：令和元年6月1日時点で障害者雇用実績のある市内企業</p> <p>送付方法：ハローワーク静岡に協力を依頼し、郵送にて送付。</p> <p>実施時期：令和2年7月末</p> <p>○第8回ゆうやけ相談会の開催</p> <p>日時：令和2年9月18日（金）</p> <p>会場：5風来館4F</p> <p>来場者数：2人</p> <p>○就労移行支援事業所連絡会 準備会の開催</p> <p>日時：令和2年10月29日（木）</p> <p>会場：静岡市役所静岡庁舎本館3階 第1委員会室</p> <p>参加事業所：市内就労移行支援事業所13事業所のうち、11事業所</p> <p>内容：行政説明（障害者自立支援協議会、就労支援部会、静岡市障がい者共生のまちづくり計画等）、就労移行支援事業所紹介、現在の支援状況の意見交換を行った後、参加事業所の総意により、連絡会の発足が正式に決定。</p> <p>○第2回就労支援部会の開催</p> <p>日時：令和2年12月9日（水）午後2時から午後4時まで</p> <p>内容：（1）静岡市における障がい者就労支援体制整備状況について （2）令和3年度の活動内容について</p> <p style="text-align: center;">①就労移行支援の取組</p>

	<p>②就労定着支援の取組 ③就労継続支援に関する取組 (3) 就労移行支援事業所連絡会の開催について</p>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○就労移行支援事業所連絡会の開催 日時：令和3年2月16日（木） 会場：駿河区役所3階 大会議室1・2 主な内容：（1）令和3年度就フェスの実施について （予定）（2）放課後等デイサービス連絡会との連携 （3）就労移行支援事業所マップの更新について</p> <p>○令和2年度 就フェスの開催 日時：令和3年3月3日（水）正午から午後1時まで 会場：静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 10階 会議室1001 概要：ハローワーク主催の雇用管理セミナーと共同開催の予定。セミナーに参加した企業にそのまま就フェスのブースに足を運んでいただくことで、企業と就労移行支援事業所との効果的なマッチングを図る。</p> <p>&lt;令和3年度活動予定&gt;</p> <p>○就労移行支援事業所連絡会の開催 概要：令和2年度第1回連絡会で検討した方針（時期、回数、内容等）に沿って開催予定。会の運営は就労移行支援事業所が当番制で行う。</p> <p>○就フェスの開催 概要：ハローワーク主催の令和3年度第1回障がい者就職面接会の午前中に別会場での開催を目指す。実施方法等については、就労支援部会および就労移行支援事業所連絡会の中で検討する。</p> <p>○ゆうやけ相談会の開催 概要：開催時期、回数、効果的な周知方法については令和3年度第1回就労支援部会の中で検討する。</p> <p>○就労継続支援に関する課題の検討 概要：就労継続支援の課題について部会としてどのような支援を行えるのか検討を行う。また、市の就労継続支援に関する取組の報告も部会の中で適宜行っていく。</p>

令和2年度及び令和3年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会
目的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。
役割・内容	・障がい児等に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい児等の支援の連携に関すること。
部会員	自立支援協議会委員：飯塚委員（部会長）、浅野委員、本杉委員 関係機関：静岡大学、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、児童相談所、特別支援教育センター 事務局：障害者相談支援推進センター、アグネス静岡、障害福祉企画課
令和2年度活動実績	令和元年度に実施した事業所向けアンケート結果について ① アンケート結果をカテゴリー分けするための作業部会を実施し、要望や意見を情報提供する課や連絡会を確認した。 ② 令和3年度に子ども部会で取りあげる課題について検討した。 ③ アンケート結果のホームページ掲載内容が決定した。
今後の予定方向性など	<令和3年度 子ども部会で検討する課題> ① 障害児に計画相談をつなげる仕組みを検討 相談支援部会と相互に情報交換する ② 児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会の活動内容について情報共有 や児童発達支援事業所一覧の配布先の検討 ③ 市外から静岡市に戻る強度行動障がい児の受け入れ先不足に対する取組を検討 例) 児童相談所とどのように連絡相談していけばよいか 例) サポート事業の活用方法 ④ 障がい児の就学に関する課題を検討 例) こども園から 普通学級、特別支援学級、特別支援学校へ就学する際のスケジュールや、就学に関するQ & Aの作成等